

ヒグマの対応基準

1 出没個体の有害性と出没ゾーンに応じた出没対応

(1) 出没個体の有害性による段階

ヒグマの目撃時の個体の行動情報、残された糞・足跡・爪痕などの痕跡情報、農作物に対する被害などの情報から、ヒグマの危険段階を判断するものである。特に、目撃時のヒグマの行動は、段階の判断に重要な要素となるため、可能な限り詳細を確認・聴取する必要がある。

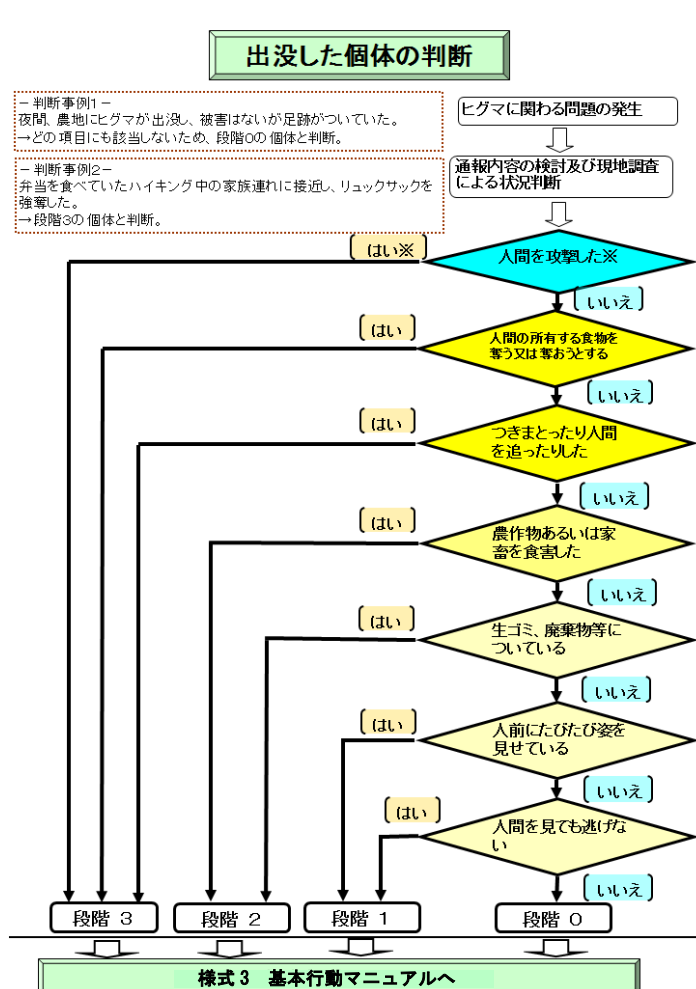
ア 問題となるクマの段階の判断

出没したヒグマについて、行動上の特徴から、下記表 1 及び表 2 に定義した段階を判断し、それぞれの段階に応じた対応方針を基本としている。

表 1 出没個体の段階定義

段階	人間に対するヒグマの行動姿勢
0	ヒグマが人間を恐れて避けている状態
1	ヒグマが人間を恐れず避けていない状態
2	ヒグマが地域社会に経済被害をもたらし、被害の拡大が懸念される状態
3	ヒグマが人間に積極的につきまとう、又は人間を攻撃する状態

表 2 出没した個体の判断フロー図



イ 段階3の判断にあたって(表2中の※について)

実際に人間に対して威嚇や攻撃をしたヒグマでも、以下の項目に当てはまる場合は、被害拡大をさせる可能性が高いとは言えず、一概に危険性の高いヒグマとは判断できない。

まぎらわしい行動や個体の特定にあたっては、目撃者から状況を詳細に聴取して、必要に応じて専門家(北海道立総合研究機構、北海道猟友会札幌支部等)の意見を仰ぐこととしている。

- (1)母ヒグマの防衛本能による威嚇や攻撃である場合
- (2)突然の遭遇による威嚇や攻撃である場合
- (3)人間による挑発行為に対する威嚇や攻撃である場合